

地域ケア会議、協議体に共通する主な地域課題への対応

資料5-2

| 地域課題 | | 取り組み状況 | 今後の展開 |
|---------------|---|--|--|
| 移動手段の確保 | <p>公共交通不便地域や運転免許証返納後の移動手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む団地、山間部や沿岸部などの地域では買い物や通院での移動手段に不安を抱えている高齢者が多い ・食料品や日用品を買うお店が近くにない地域、タクシーの営業所やバスの路線が廃止となった地域、金融機関が閉鎖になった地域がある ・急な体調不良で受診する時や人工透析で週3回の通院でタクシー会社に連絡するが予約が取れない。市内中心部でも30事業所に電話をしたが予約が取れなかった事案がある ・歩行器や車いすを乗せやすい低床バスが少ない | <p>地域住民のボランティアによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江市高齢者移送活動支援補助金事業を活用した住民主体型移送サービスによる買い物や通院の移送支援の実施（美保関地区） <p>社会福祉法人の地域貢献による支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送による透析患者の通院支援活動（島根地区） ・電動カートを活用した地域での移送支援（法吉地区） ・デイサービスの送迎車を活用した買い物サービス支援事業（美保関地区、古志原地区） ・地区社協が行う買い物支援（宍道地区） <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証返納後の対応についてチラシを包括で作成、配布 | <p>地域住民のボランティアによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江市高齢者移送活動支援補助金事業の周知、移送に課題のある地区での制度説明や研修会の実施 ・各地区の公共交通機関等の状況を踏まえた移動手段の検討 <p>社会福祉法人による移送支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人と移送に関する地域課題を共有、併せて支援活動への協力を働きかけ <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透析患者の移送手段に関するニーズ把握と移送手段確保の検討 ・AIデマンドバスの活用 |
| 社会参加の場や居場所づくり | <p>住民交流の場、居場所の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域のつながりは希薄化がさらに進み、なごやか寄り合いを中止した会場の増加 ・子どもや多世代で交流できる機会や場所が少ない ・障がいや若年性認知症がある方の社会参加の場が少ない ・特技を活かせる場がない | <p>地域資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の周知（R5年11月現在 検索回数 21,540件） ・住民主体の総合事業（通所型サービスB）、なごやか寄り合いの啓発 ・介護保険サービスのみで支援が難しいケースは生活支援コーディネーターと連携してインフォーマルサービスの活用を提案 ・子どもや高齢者など地域の交流の場として子ども食堂の立ち上げや運営の支援（R5年11月末現在、市内19会場） ・障がいのある子どもや親の交流の場としてあったかスクラム事業の支援 ・公民館サロン（公民館喫茶）、認知症カフェ（R5.12月現在9会場）の開催 | <p>地域資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の随時更新と周知 ・住民主体の総合事業（通所型サービスB）の拡大 ・介護保険サービス以外にインフォーマルな繋がりへの支援・孤立の防止 ・なごやか寄り合い事業の再開及び新規立ち上げの支援 ・公民館サロン（公民館喫茶）、オレンジカフェ等の活動支援 ・こども食堂の新規立ち上げ支援や松江市子ども食堂交流会の開催など活動支援 ・障がいや若年性認知症等がある方の社会参加の場づくりの検討 |
| 権利擁護支援 | <p>身寄りのない方への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがなく緊急連絡先や身元保証人の確保ができないことで入院・入所・死後の対応が困難である。 | <p>地域での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区健康推進隊での研修、ウォーキングなど健康づくりの取り組み、なごやか寄り合いでの体操などフレイルの啓発、シルバー人材センターによる高齢者スマホ教室、ボランティアカフェの開催（第4木曜日）、からだ元気塾、公民館喫茶など <p>自宅での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうち元気塾、おうちでボランティア | <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに沿った役割分担表の周知と事例の収集、今後の支援に向けて検討 ・シンポジウム等研修会の開催 ・社協プロジェクトチームによる身寄りのない方の互助会づくりや権利擁護支援の検討 |
| 生活支援 | <p>担い手不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化・固定化により担い手の負担が大きくなっている ・民生児童委員、福祉推進員の担い手不足 ・地域福祉活動の後継者不足（次世代の担い手） ・企業等と地域との繋がり | <p>担い手の育成（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし安心サポートセミナー、松江市総合事業訪問型サービスA従事者養成研修、介護の入門的講座、第2層協議体構成員への研修の開催 ・各地区での民生児童委員・福祉推進員との研修会の実施 ・松江市ボランティアセンター登録の個人・団体ボランティアとの協力 ・まめなかポイント事業の活用（個人登録者101名、団体登録者201名） <p>ふくし教育の実施</p> <p>「あいサポート研修」「認知症サポーター養成講座」の開催、ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の活用 など</p> | <p>担い手の継続的な育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体において福祉推進員活動の理解を促進するための周知・研修の継続や第2層協議体での地域福祉活動を市民に向けて発信 ・松江市まめなかポイント事業の個人ボランティア受け入れ施設を介護保険施設以外にも拡充（子ども食堂など）できないかを検討 ・高校生など若い世代に対するボランティア体験の機会の提供 ・担い手養成研修及びふくし教育の継続実施 ・地域資源としての社会福祉法人や企業等の活用、地域の互助活動の支援 |

| 地域課題 | | 取り組み状況 | 今後の展開 |
|----------|--------------------|--|---|
| 生活支援 | 日常生活の困り事 | <p><u>日常生活を円滑に営むための資源開発やサービス利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の周知 (R5年11月現在 検索回数 21,540件) ・有償ヘルプサービスの活用により介護保険サービスでは対象とならないニーズへの対応 ・地区社協や自治会で住民同士の助け合いによる草刈り、買い物、配食など生活支援の実施(朝酌・島根・美保関・八束・秋鹿・忌部・八雲・竹矢・宍道) ・第2層協議体で地区版暮らしの便利帳等を作成し、地区住民に向けた地区地域福祉活動や社会資源など情報提供の実施(八雲・城西・八束・津田・大庭、松北圏域) ・第6次地区地域福祉活動計画策定にあたって、地区社協で住民アンケート調査等による困りごとの把握や対応策の検討 | <p><u>日常生活が円滑に行えるための資源開発やサービス利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の随時更新と周知 ・総合事業における住民主体の訪問型サービスBの拡充 ・第2層協議体における互助による生活支援の取り組みの継続や検討する協議体への支援 ・第2層協議体における自治会未加入者への情報提供の検討 ・県社協「地域共生社会創造助成金」の周知・活用 |
| | 災害時の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・地域で災害時の支援に差がある ・災害時の避難方法や支援が明確でない ・自主防災組織がない、又はあってもどう連携していくのか分からず災害時の避難について不安がある ・自治会等未加入者は、地域の避難支援が受けにくい | <ul style="list-style-type: none"> ・松江市要配慮者支援推進事業の実施 ・地域の自主防災組織による支援 ・災害時のマイタイムライン・個別避難計画の作成 ・利用者、ケアマネジャー、地域住民による地域ケア会議の開催 ・避難訓練等の実施 ・第2層協議体において防災に関する研修会の開催 |
| 地域資源との連携 | 正しい理解の推進(ふくし教育の推進) | <p><u>市民向けの普及啓発、教育の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報、社協だより、Facebookなど多様な媒体で広報を実施。また市社協の公式YouTubeで啓発動画を公開し事業所に周知 ・市内商業施設に「高齢者見守り協力店」として従業員への啓発を実施 ・ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の配布 ・高校生以上の福祉体験プログラム「サマーチャレンジボランティア」の開催 ・認知症サポーター養成講座、あいサポート運動、オレンジカフェを通じて認知症や障がいへの正しい理解を促進 <p><u>地域ケア会議の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職と近隣の支援者などによる地域ケア会議を通じ、専門職と地域とのつながりを構築 | <p><u>見守り支援者の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「見守りネットワーク事業」メール受信協力者の拡大 ・高齢者見守り協力店の新規登録と登録事業所への再周知 <p><u>普及啓発の継続実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び企業・事業所への理解促進のため普及啓発を継続 <p><u>ふくし教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の周知・活用 ・認知症サポーターの養成、あいサポート運動の継続 ・地域学校コーディネーターとの連携強化 ・企業とのつながりやライオンズクラブ等の団体との連携 |
| | 未帰宅高齢者の早期発見 | <ul style="list-style-type: none"> ・早期の発見に至らず、保護までに数日かかったり、亡くなっていたケースが発生している ・警察では、保護した時に氏名・住所が言えず、身元の特定に時間を要して、すぐに帰宅できないケースが多い | <p><u>見守りネットワークの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者を拡大、また市民啓発を兼ねた「高齢者見守り協力店」ステッカーとスイングポップを事業所に配布(R5.11月 高齢者見守り協力登録事業所 367事業所) ・見守りネットワーク協力者増に向け、登録方法を事業所に説明 ・民生児童委員や福祉推進員、近隣の住民による日常で心配な方の見守り ・9号線沿いの企業にスイングポップの掲示 ・交番・駐在所と地域包括支援センターが定例の連絡会で、見守りが必要な高齢者等の情報共有 <p><u>SOS見守りネットワーク事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未帰宅になる恐れのある高齢者の事前登録(R5.11月 登録者378名) ・未帰宅発生時の捜索協力依頼メール配信(R4.4月~R5.11月 メール配信9回) <p><u>GPS端末機の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊高齢者に対してGPSの貸出し <p>GPS端末機を21名に貸与(R5.11月現在)、R元年4月~延べ61名が利用</p> <p><u>見守りツールの活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症等の理由で行方不明になった高齢者の早期発見、保護時の身元確認に活用する見守りシールの配布(R5.11月 120名登録) |